

## はじめに

越前市は、豊かな自然環境に恵まれ 1500 年に亘る輝かしい歴史と文化、伝統のものづくりを継承し、発展してきました。

先人が築いて来たこのすばらしい環境とそこからもたらされる恵みを生かすとともに、より良い形で次の世代に継承し、自らが住むことに誇りを持てるまちを築いていくことが、私たちに与えられた責務です。

近年、私たちは、物質的な豊かさや利便性の高いライフスタイルを追求した結果、大気汚染や水質汚濁、廃棄物の不法投棄などの身近な環境問題から、地球温暖化の進行、頻繁に発生する異常気象、生物多様性の喪失といった大規模な問題に直面しています。

本市では、行政活動から生じる環境負荷の一層の低減を図るため、越前市環境マネジメントシステム（EEMS）を「越前市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に位置付け、システムの運用をしてきましたが、令和 7 年 3 月に同計画を改定し、政府実行計画に即した数値目標や具体的指標を盛り込むことで、より具体的な対策を行うための計画とともに、市の事務事業から排出される温室効果ガスのさらなる低減を目指していきます。

また、平成 19 年 10 月に、本市の環境の現状を認識し、全市民が一体となって環境への負荷の少ない持続的発展が可能な都市を創造し、これを将来の世代に引き継ぐことを目指して「越前市環境基本計画」を策定し、令和 4 年 3 月には 2 度目の改定を行いました。この計画では、越前市の目指すべき環境像と市民すべてが取り組むべき方針を示すとともに、計画推進主体となる市民・事業者・市のそれぞれが担う役割を明確にし、より良い環境の保全と創造を目指しています。

この「越前市環境基本計画」は、「越前市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」にも位置付けていることから、計画に基づき、豊かな自然環境の保全と再生の活動や、省エネ・省資源を意識したライフスタイルの実践など、私たち一人ひとりが積極的に環境問題に取り組んでいくことが大切です。

さらに、本市は令和 3 年 8 月 19 日に「ゼロカーボンシティ宣言」表明しました。国の示す 2050 年カーボンニュートラルに向け、令和 6 年度から環境省の地域炭素推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、市民・事業者・行政が一体となって進めています。

本書は、越前市環境基本条例第 16 条に基づき、本市における環境や廃棄物の現状と、環境の保全に関する施策の実施状況についてとりまとめた年次報告書です。本書が幅広く活用され、市民の皆様の環境問題に対する关心と理解を深め、環境保全の取り組みが推進されるための一助となれば幸いです。